

I 計画の目的と目標

1-1. 計画の目的

1-1-1. 低炭素社会の実現により持続可能な発展するしまねを目指す

(1) 将来世代に受け継いでいく

島根県は、清らかな水と緑あふれる山々、宍道湖・中海や日本海に接する海岸線など、豊かな自然環境と美しい景観に恵まれています。また、古くから地域で受け継がれてきた歴史や文化は、心豊かな暮らしにつながっています。これらは私たちの貴重な財産であり、このようなすばらしい財産を将来世代へ受け継いでいかなければなりません。

さらに、私たちが日々使っている電気、ガス、ガソリンなどのエネルギーのほとんどは、化石燃料によるものです。この化石燃料の埋蔵量には限りがあり、できるだけ大切に使うことが必要です。

(2) 私たちの暮らしを守る

地球温暖化がこのまま進むと、私たちの暮らしに影響が生じ、将来取り返しのつかない影響を与えることが危惧されます。地球温暖化の原因は、現在の私たち一人ひとりの暮らし方や働き方と密接に関係しており、地球温暖化の対策は、私たちの暮らしを守ることに繋がります。私たちが当事者としての役割をしっかりと果たし、地球規模の課題を地域で行動していくことが必要です。

(3) 低炭素社会を実現する

低炭素社会とは、温室効果ガスの排出を自然が吸収できる量以内にとどめる社会を指します。

低炭素社会を実現するためには、大量消費に生活の豊かさを求める画一的な社会から脱却し、家族やコミュニティとの絆、健康、自然との触れあい、もったいないの心などに価値を置くことにより生活の質を高めるとともに、自然と調和・共生した社会づくりを進めることが必要です。

(4) 発展するしまねを目指す

化石燃料の使用を減らすには、事業者や個人の節約行動のほかに、エネルギー効率に優れた機器、自動車、建築物を導入したり、地域資源を活かした再生可能エネルギーを活用する方法があります。これらの取組は低炭素型社会資本の整備という将来への先行投資となり、産業構造の転換、雇用の拡大、中山間地域の活性化などに貢献します。こうした活力ある、快適で豊かな社会づくりが必要です。

こうしたことから、この計画は、「低炭素社会の実現により持続可能な発展するしまね」を目指し、島根県の特性を活かした地球温暖化対策に総合的かつ計画的に取り組むことを目的としています。

1-1-2. この計画の位置付け

この計画は、次に掲げる計画に基づいてこれまでに推進してきた地球温暖化対策を検証・評価したうえで、新たな計画として策定するものです。

- ① 島根県地球温暖化対策推進計画（2000年3月に策定、2005年3月に改訂）
- ② 環境にやさしい率先実行計画（2000年3月に第1期、2005年3月に第2期計画を策定）

また、法令及び計画体系上の位置づけは次のとおりです。

- ① 地球温暖化対策の推進に関する法律第20条の3に基づく地方公共団体実行計画
- ② 第2期島根県環境基本計画に示された地球温暖化対策を具体的に推進するための計画

1-2. 計画の目標と将来ビジョン

地球温暖化対策については、地球全体で進めていかなければならない課題であり、すべての人が取り組まなければ解決できません。島根県においても、生活や事業活動における温室効果ガス排出削減を進め、私たちの暮らしを守り低炭素社会を実現することにより、持続可能な発展する社会を目指すために短期目標（2012年度）、中期目標（2020年度）としてエネルギー使用量と温室効果ガス排出量の削減目標を定め、施策や取組を推進し、2050年度の長期ビジョンを実現できるよう努めていきます。

エネルギー使用量に着目し、削減目標を定める

私たちは日常生活や企業等の事業活動において、電気やガス、灯油、ガソリンなど、様々なエネルギーを使用しています。化石燃料といわれる石油や石炭、天然ガスなどのエネルギーは燃やしたときに二酸化炭素が発生します。地球温暖化の原因とされている温室効果ガスのうち、大半がエネルギーを使用した際に発生する二酸化炭素で、その排出量を少なくすることが地球温暖化を防ぎ、将来にわたって私たちの暮らしや事業活動を守っていくことにつながります。

そこで、島根県では、エネルギー使用量に着目し、私たちの日常生活や事業活動におけるエネルギー使用量の削減目標を定め、生活や事業活動で使用するエネルギーを削減することにより、エネルギー使用による二酸化炭素排出量を削減していくこととしました。

そのために、すべての人々や事業者の方々が少ないエネルギーで生活や事業活動を行えるよう行動するための目標とします。

1-2-1. エネルギー使用量の削減目標

短期目標（目標年：2012年度）

エネルギー使用量を 1990 年度に比べて 2%以上削減します

中期目標（目標年：2020年度）

エネルギー使用量を 1990 年度に比べて 8%以上削減します

温室効果ガス排出量の削減目標を定める

地球温暖化を防ぐためには、温室効果ガス全体の排出量を削減していく必要があります。最も排出量が多いエネルギーの使用により発生する二酸化炭素以外にも、廃棄物の焼却により発生する二酸化炭素や、メタン、一酸化二窒素、フロン類(スプレー、エアコンや冷蔵庫などの冷媒、化学物質や半導体などの製造過程などで発生)などがあり、これらすべての温室効果ガスの排出量を削減していく必要があります。そのため、温室効果ガス全体の削減目標を定めます。

また、島根県には、豊かな森林があり、その森林を整備することにより二酸化炭素の吸収量を増やしていくことができるため、森林整備による森林吸収量の目標を定めます。

島根県の温室効果ガス全体の削減目標は、短期目標の2012年度は温室効果ガスの排出削減量と京都議定書による算定方法が定まっている森林吸収量とをあわせた目標値とし、中期目標の2020年度は温室効果ガスの排出削減量を目標値として取組を進めていきます。

1-2-2. 温室効果ガス排出量の削減目標

短期目標（目標年：2012年度）

温室効果ガス排出削減量と森林吸収量を合わせて

1990年度に比べて30%以上削減します

【内訳】

温室効果ガス排出量を1990年度に比べて3%以上削減

森林吸収量を1990年度の温室効果ガス排出量の26%相当以上確保

中期目標（目標年：2020年度）

温室効果ガス排出量を1990年度に比べて23%以上削減します

長期ビジョン（目標年：2050年度）

低炭素社会の実現により持続可能な発展するしまねを目指します

国においては、2050年までに温室効果ガス排出量を60～80%削減するとしています。また、2008年ダボス会議では、世界の温室効果ガス排出量を2050年までには少なくとも半減させることを表明しています。

島根県における長期ビジョンについては、温室効果ガスの排出量が50%以上削減された社会を想定した「低炭素社会の実現により持続可能な発展するしまね」を目指します。

2050年の長期ビジョン

～低炭素社会の実現により持続可能な発展するしまね～

島根県地球温暖化対策実行計画における取組を推進することにより、2050年の将来ビジョン「低炭素社会の実現により持続可能な発展するしまね」の実現による将来の社会を示します。

◆地域づくり

効率的で地域に応じたエネルギー資源の活用は社会全体に浸透していきます。中山間地域や農山漁村では、地域エネルギーの活用や自然環境と調和した地域づくりが進められ、都市部では集約型のまちづくりや自転車や歩行者の利用に配慮した道路の整備などが進んでいきます。

◆家庭

住まいは、新築やリフォームにより、断熱効果の高い省エネ住宅の割合が増え、しまねの木を活かした建築も進むことが望めます。また、太陽光発電や新たな発電システム等の開発により、エネルギーの生産設備を備える家庭の普及率も大幅に増えていきます。省エネ技術の進展は、家電製品や給湯システム、キッチンなどの機器や設備におけるエネルギー使用量を低下させ、環境に負荷をかけない再生可能エネルギーの生産と効率的なエネルギー使用による快適な生活に変わっていきます。

◆交通

公共交通機関もまちづくりとともに再整備され、高齢者や生活弱者の移動手段としての機能を十分に果たすことが望めます。また、電気自動車などのクリーンエネルギー自動車の普及も急速に進んでいきます。

◆オフィスや学校、店舗、病院などの施設

オフィスや学校、店舗、病院などでは、照明は全てLEDや有機ELなどの次世代照明になり、空調機器や給湯システムの省エネ化、再生可能エネルギー設備などの導入が進み、上質な職場環境とサービスの提供により、利用者にとって満足度の高い社会になっていきます。

◆製造業

製造業では、先端技術の導入が進み、新エネルギーや低炭素社会向け産業の業績が大幅に伸び、商品を販売、活用する第1次・3次産業も活性化し、全体として新たな地域の雇用を多く生み出していきます。

◆農畜産・水産業

郊外から中山間地域にかけては、安全で安心な農畜産物が生産され、漁業も省エネ型の漁船の導入と省エネ技術を使った漁法や栽培漁業により、生産された農畜産・水産物は地域の食料品売り場や学校給食にエネルギー使用の少ない食材として供給されていきます。

また、フードマイレージなど、食材にかかるエネルギー消費についても消費者の理解が進み、食料自給率の向上につながっていきます。

◆森林

森林は適切な管理システムが導入され、水を育む緑豊かな森として県民に愛されることにより、荒廃森林の整備も進み、その公益的機能が保たれていきます。また、良質な島根県産材は建物や家具などへの需要が高まり、林地残材などのバイオマス燃料としての活用も定着し、森林循環による豊かな森づくりが進んでいきます。

◆社会

「温室効果ガス排出削減の見える化」がきっかけとなった社会全体の取組は、少しずつ成果となって現れ、低炭素社会へ移行する過程では産業の活性化による雇用の創出や地域の活性化も図られ、温室効果ガスの排出が大幅に削減された豊かな自然と調和・共生する「低炭素社会の実現により持続可能な発展するしまね」の実現に向けて歩んでいきます。

